

別記様式第1号（第5条関係）

物 件 登 録 申 請 書

年 月 日

那須烏山市長 宛て

申請者 于  
住 所  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

那須烏山市空き家等情報バンク制度実施規程に定める趣旨等に賛同し、下記利用上の確認事項に同意のうえ、(物件所在地)\_\_\_\_\_の空き家等物件情報の登録をしたいので、同規程第5条第1項の規定に基づき、物件登録カード(別記様式第2号)のとおり申請します。

記

《利用上の確認事項》

- 1 物件登録カードにおける物件の所有権等を確認するため、課税明細書の写し等を添付すること。
- 2 物件の所有権を有する者が複数の場合は、代表者を定めて申請すること。  
土地又は建物が共有名義のときは、共有者全員の同意を得ること。その他、重要な権利を有する者の同意を得ること。
- 3 法律等による売買、賃貸等ができない規制が適用されていないこと(農地や農用地が含まれていないことなど)。
- 4 物件の取引等に既に宅地建物取引業者に仲介依頼している所有者等は、予め当事業者の了解を得てから登録すること。
- 5 登録に際し、市が固定資産税の課税資料等を確認することを承諾すること。
- 6 登録に際し、物件登録カードの一部(物件概要)を市ホームページ等へ掲載するにあたっては、市が現地を調査し、写真等を撮影することを承諾すること。
- 7 物件登録カードの一部(物件概要)を市ホームページ等への掲載その他の方法により公開することを承諾すること。
- 8 物件の交渉については、誠意をもって対応すること。また、物件に関する交渉については、自己責任にて行い、市に対して一切の責任を求めないこと。
- 9 空き家等利用希望者より物件登録カードの閲覧又は提供を求められたときは、適当と認められる方法により市が提供することを承諾すること。
- 10 登録した空き家等物件情報に変更が生じたとき、当該登録を取りやめるとき、又は物件の売買契約若しくは賃貸契約が成立ときは、速やかに市に報告すること。
- 11 空き家等情報バンク制度で知り得た個人情報了他に漏らさないこと。
- 12 その他空き家等情報バンク制度の充実のため協力すること。